

## 自治基本条例（仮称）に関する懇談会 傍聴者アンケート

第19回実施分（平成30年1月29日開催） 自由記載欄

### ○ 今回の懇談会で印象に残った、または興味のある議論や課題がありましたら記入してください。

・全員協議会が事前審査の危険性をはらんでいるという指摘は重要かと思います。なぜ委員会制度の枠内の「Grand Committee」として位置づけようという発想が出てこないのか不思議です。第6章の議論を拝聴していて「補完性の原則」を明示した規定が欠けていることに気がつきました。追加的議論が必要であると思います。6章を区分けすることは不可欠ですね。また「多文化共生社会」の主体は「市民」そのものであるはずで、その視座をもち込む必要があると感じます。

・以前から、議会基本条例がどうなっているか分からなかったのが疑問でしたが、「現在 策定中」と分かりました。その関係で、第4章の議会と市長に関する議論が興味深かった—というより「消化不良」の感が残った（早く議会基本条例も作って下さい）。

・職員の能力開発への言及が興味深かった。自治体職員の能力向上は市民の幸福の増幅につながると思うので、印象に残る議論だった。「団体自治」を強張するという議論は武蔵野市らしくて良いなと思った。不交付団体ならではの。地元は国交省の職員が副市長であるから、このような議論にはならないと思う。

### ○ その他、ご意見・ご感想などありましたら記入してください。

・委員会での行政報告を傍聴したことがあるのですが、政策形成過程の初期（発案）段階と位置づけることができるように思います。西尾先生がおっしゃるように制度上の整合性を検討する必要があると思います。個別の公共施設の建設等については、今後PPP（PFIを含む）方式が活用される可能性が高くなると思います。その際重要なのは、PPP事業者の事業が継続されていく中で少なくとも公共施設の運営方法等について市民の意見が反映され続けていくことではないでしょうか？

・コンダン会の途中からの傍聴で、なぜ、今、武蔵野市で（が）「自治基本条例づくり」なのか疑問でした。前回の「平和」の議論で、もっと深化するのかがギロンに期待しましたが、あまり発展がありませんでした。地域「地域自治」がグローバル「世界平和」に結びつくことにこそ「地域自治（住民自治）」の意味（意義）がありそうに思うのですが…。（戦災被害を受けたから、平和をとというのはあまりに理念的なような気がします）。-前文

・本日、初参加であったが、細部まで真剣に議論している姿を拝見し、身が引き締まる思いになった。

（※文字及び文章はアンケートに記入されていた原文のまま記載しています。）